

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 28日	
堺市長 様	
住 所 堺市堺区三宝町8-374	
提出者	
氏 名 三菱マテリアル株式会社 三宝製作所	
所長 黒須 孝	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 072-233-1161(代表)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱マテリアル株式会社 三宝製作所
事業場の所在地	堺市堺区三宝町8-374
計画期間	R6年4月1日～R7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	23:非鉄金属製造業
② 事業の規模	製造品出荷額:109,563百万円
③ 従業員数	537人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃水銀等	廃酸
	排出量	0.03 t	194 t
	（これまでに実施した取組） 鉦さい（有害）について鑄造炉の定期保全により突発補修の低減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃酸	廃PCB等
	排出量	189 t	10 t
	（今後実施する予定の取組） 計画に沿ってPCB含有機器の処分をする予定 鑄造炉の定期保全により、突発補修の低減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油(有害)	廃PCB等	鉍さい(有害)	⑥
0.04 t	12 t	80 t	t

②計画

鉍さい(有害)			
78 t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑦	⑧	⑨	⑩
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃水銀等	廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃PCB等
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃水銀等	廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	190 t
	(これまでに実施した取組) 廃水処理施設による中和処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃PCB等
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	185 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

		廃酸の全量自社処理を目指す
--	--	---------------

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃油(有害)	廃PCB等	鉍さい(有害)	⑥
t	t	t	t

②計画

鉍さい(有害)			
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃油(有害)	廃PCB等	鉍さい(有害)	⑥
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

鉍さい(有害)			
t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑦	⑧	⑨	⑩
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑦	⑧	⑨	⑩
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃水銀等	廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃PCB等
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃水銀等	廃酸
	全処理委託量	0.03 t	4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.03 t	4 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	委託業者の監査		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

廃油(有害)	廃PCB等	鉍さい(有害)	⑥
t	t	t	t

②計画

鉍さい(有害)			
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油(有害)	廃PCB等	鉍さい(有害)	⑥
0.04 t	12 t	80 t	t
0.04 t	12 t	t	t
0 t	7.2 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	4.8 t	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

⑦	⑧	⑨	⑩
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑦	⑧	⑨	⑩
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃酸	廃PCB等
	全 処 理 委 託 量	4 t	10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	4 t	10 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	6 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	4 t
	(今後実施する予定の取組) 委託業者の監査		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	12 t	
	(今後実施する予定の取組) PCB以外の電子マニフェスト利用継続		
※事務処理欄			

②計画

鉦さい(有害)			
78 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t